

新鮮材の供給について

福島・事業課販売係 野村 修 一
 経理課処分係 越立 秀 男
 事業課生産係 奥原 寛
 福島貯木場 北原 芳 市

はじめに

景気低迷の中で住宅着工量は依然として、回復の兆しが見られず、木材需要の伸び悩みと木材価格の低迷により収入確保を図るため懸命な努力がなされている。

より高い収入をあげるためには、需要者に「よい物をより早く」供給することが必要である。国有林材は、木口が古く新鮮でない、と言われこのようなイメージをなくすため局署をあげて新鮮材の供給に取り組んでいるところである。

当署では従来から必要以上の先行伐倒はしないとの作業方式が定着しつつあったが、今回、局から新鮮材の供給の指示を受け従来からの方式をより一層改善し定着化を図ることとした。一方、貯木場における販売業務も併せて改善をし、目標として山元からの生産期間を30日以内、貯木場における貯材期間も可能な限り短縮して50日以内とするよう改善を図って来た。ここに過去の実態と57年度に取り組んで来た内容とその成果を発表する。

1 従来の実態と問題点

1 伐倒から契約に要した期間は次のとおり。

(1) 山床における生産期間

新高製品事業所	32日	平均39日
未川	49日	

(2) 貯材期間（搬入から契約まで）平均64日

(3) 先山における先行伐倒から貯木場における貯材期間 平均103日
 を要していた。

2 改善を要する問題点

- (1) 安全作業を強調するあまり関係のない箇所まで画一的に伐倒している。
- (2) 能率性を上げると言うことから安易に臨時を雇用し先行伐倒したため一時大量な仕掛品を保有した。
- (3) 年度の切替時（3月末）に更正処分手続きが面倒なため、或いは立木越が不可能なため先行伐倒して仕掛品を保有していた。
- (4) 貯木場における貯材期間を短くする。
 - (i) 積積方法が画一的で弾力性に欠けている
 - (ii) 販売の手続き、運用が硬直的である。

II 改善のための取組み項目

1 山元作業の改善事項

- (1) 架線作業は最少限の線下伐倒終了の時点で着手する。
- (2) 伐倒は分割先行方式とし、1～2伐区先行する。
- (3) 分割はHBLのスタンプ（株）を中心に集伐可能な範囲を1伐区とし順次分割して行く。
- (4) 臨時雇用あるいは先行班による先行伐倒方式を止めてセット内で順次行う。

2 貯木場での改善事項

- (1) 貯木場における積積期間の短縮
 積積量の弾力的対応として積積量を少量積にするため、特殊材生産量僅少材は少量でも完積することとした。

ア 積積基準表は毎月チェックし、必要に応じて変更する。

イ 随意契約は月日を指定せず完積に応じて行う。

ウ 公売積は量の大小を問わず適積は完積する。

このように積積作業の改善を図った結果、積数で56年512積が、57年664積と152積増となり、積積量は26.3 m³から20.6 m³と少量化した。

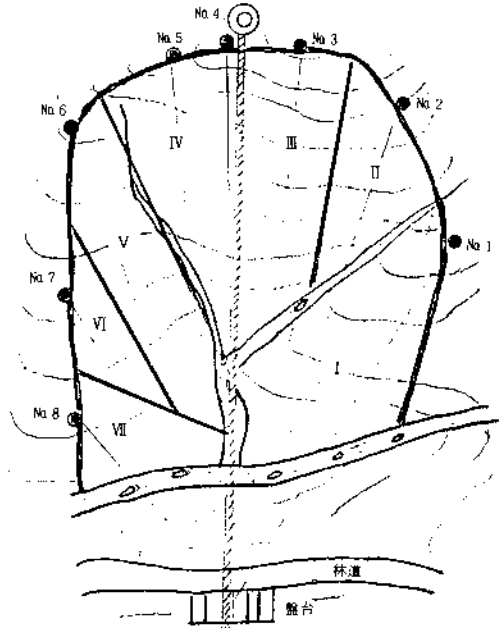
例・木曾ヒノキ6 m柱適材は10本
 3 m³程度

・木工用し材はトラック1台分、
 約8 m³程度

3 契約事務の改善

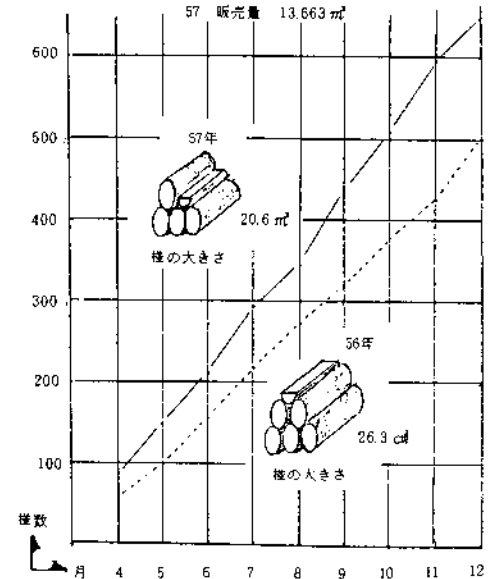
契約に要する事務手続きは規則、従来方式が定められており簡単には改善できないが当署なりに取組ん

分割先行方式設定図



積積作業の改善結果

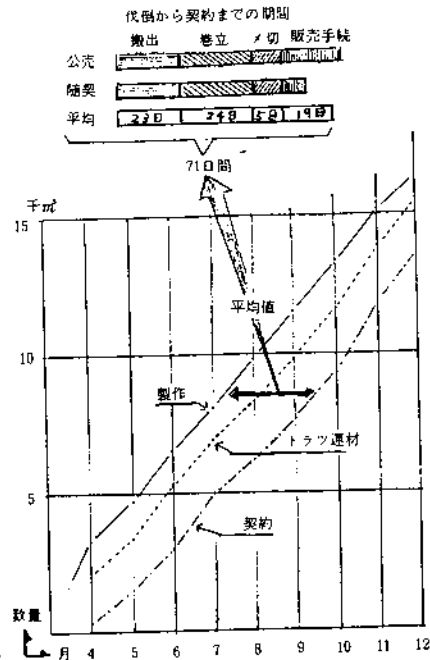
56 販売量	13,459 m ³
57 販売量	13,663 m ³



だものは

ア 各月の販売契約回数について

従来随意契約は月の前後半と2回を主として実施して来たが57年度は極積完了が短縮されて来たことにより極力契約回数を多くし、公売についても梅雨時には2回を実施した。この結果56年度331件を57年度は414件と83件増となった。



イ 山元低価格材の概数契約の実施

山元概数契約を実施することにより貯木場への搬入量が緩和されるため選木極積が容易となり用途の異なる材は混積とせず適期に有利販売した。

ウ 契約事務期間の短縮

契約事務として評定(検査含)、明細書の印刷公告、契約手続の3つが挙げられる。所要期間は評定6日、印刷公告16日、契約手続8日の30日を要していたが極積量の少量化などから6日間の短縮となった。

以上改善の結果従来103日が71日と約1ヶ月短縮できた。

このように早期に生産するための安全面での結果は、

1 作業仕組は現地の実態で行う

- ア 平坦地は伐倒枝払いを行い全幹集材とする
- イ 急峻地は歩行困難なことから全木集材とする

2 作業基準の遵守はできる

- ア 材区は分割の際上下作業とならないよう設定する
- イ 横列となる作業は樹高の3倍以上離れること厳守する
- ウ 合図確認の徹底と完全な退避を実行する

3 人間関係が良くなる

- ア 同一セット内での作業であり作業中のトラブルがない
- イ 作業前のミーティング等により連携が緊密になる
- ウ 危険時の作業待、休止等緊急対策がとれ易い
- エ 明るい職場づくりに役立つ

4 安全で効率よく作業ができる

- ア 伐倒手の単独作業がなく安心感が高い
- イ 伐倒未熟者には指導者の目が届き易い

ウ 架線等の副作業が同時にでき無駄がない

このように当初問題となった伐倒作業と集材作業の接近による伐倒木の飛来による危険性などお互いの持場立場における注意の結果から安全は十分保たれた。

以上のように取組んだ結果を改善前と改善後と比較してみると搬出は39日が23日に極積期間は34日が24日に、契約手続まで30日が24日と従来を100とすると69%となり31%短縮され当初目標80日を完全に達成できた。

次に当署なりに取組んだ効果としての、販売価格など比較計算については新鮮材の因子が複雑であり適確な資料を得られなかったため今後の販売上の参考とするため当署材を購入している業界側から新鮮度、採材

長極積量、宮林署に対する要望事項など数項目についてアンケート調査をし集約した結果、

- ア 今年度材の新鮮度は 良い 90%
- イ 地所材と較べて当貯木場の新鮮度は 良い 70%
同じ 20%

と良い評価を受けていた。

今後の問題点として

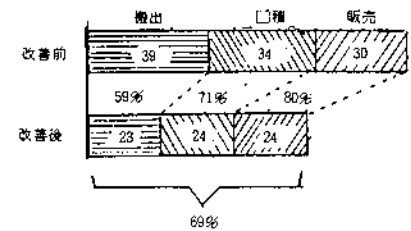
1 公売回数を増加する

貯材期間が短縮され新鮮材の販売となる反面、出品量が減少するため客数が限定され販売サイクルが早くなることから模様見の傾向が予測される

2 買受人の資金繰りについて

随意契約の場合出材状況が契約量に影響するので安定供給と買受人の購買力を度外視する必要がある。等が考えられる。

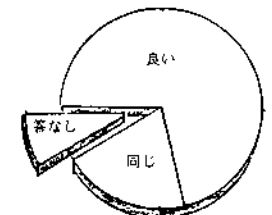
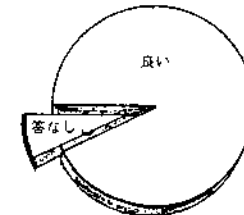
改善後の成果
新鮮度が31%向上した



アンケートからみた評価

貯木場の本年度の新鮮度は

よその材と較べて
当貯木場の新鮮度は



おわりに

総所要期間の短縮は、当然、新鮮度の向上につながり販売量でも7%の増となっており有利な販売結果となっている。今後とも山元から契約までの期間短縮に努め新鮮材供給のための改善に取り組んで参りたい。